

令和 5 年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和 4 年度事務事業対象)

令和 5 年 11 月
南九州市教育委員会

— 目 次 —

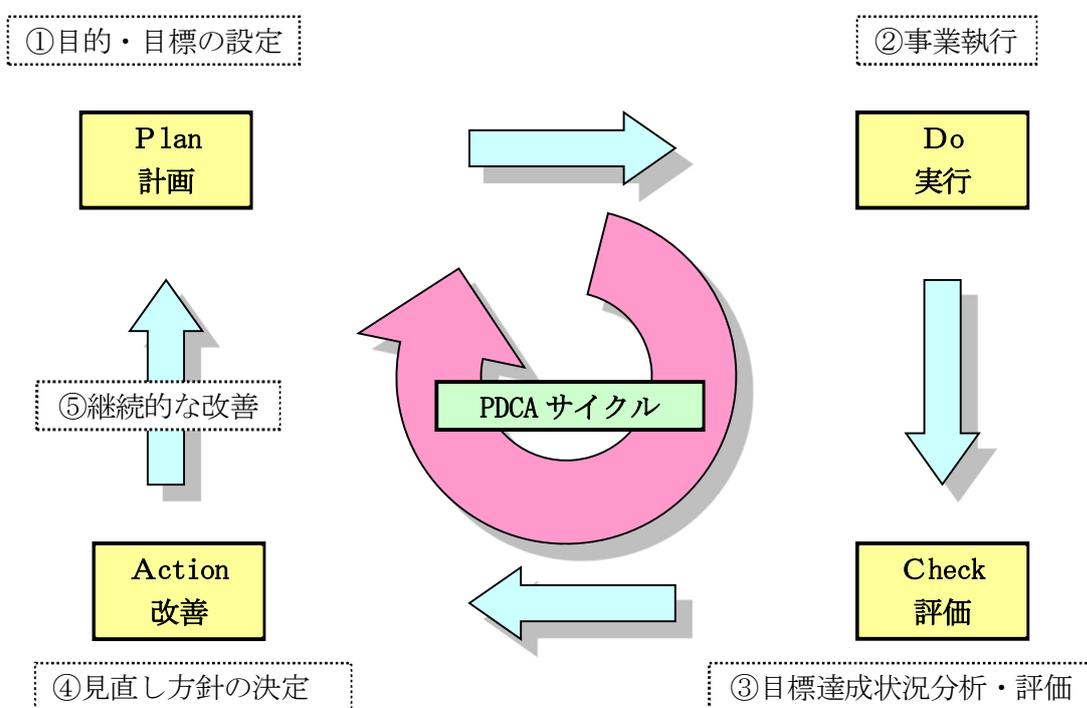
I	教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について	
1	事務事業評価とは	P 1
2	南九州市教育委員会における事務事業評価制度	
3	評価対象事務事業について（令和4年度事務事業対象）	P 4
II	事務事業の点検・評価の内容及び結果について	P 5
1	評価の観点	
2	観点別評価	
3	評価の結果	
III	教育行政評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応	
①	学校教育施設などの整備【教育総務課】	P 8
②	心の教育の推進【学校教育課】	P 12
③	自主文化事業の充実【社会教育課】	P 16
④	各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション教室の実施，充実 【保健体育課】	P 20
⑤	給食費の保護者負担の軽減【学校給食センター】	P 24
	【参考資料】	
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱	P 27
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員	P 28

教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、南九州市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度の導入を行っているものです。

(2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。

② 効率的で質の高い行政の実現

教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。

③ 成果重視の行政の実現

成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

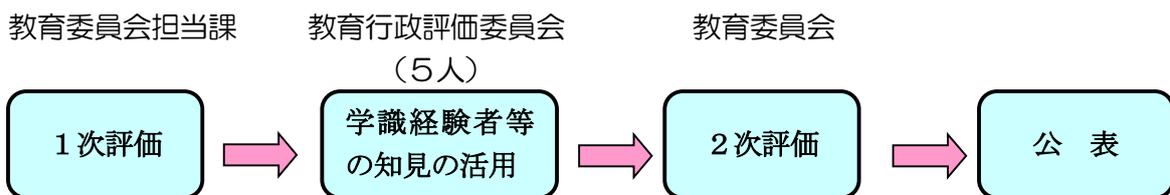
(3) 評価対象事務事業

南九州市総合計画及びそれに基づいた南九州市教育行政重点施策の事務事業等で、前年度から引き続き実施している事業のうち、令和4年度に実施した5施策5事業について、事後評価します。

(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、教育行政評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



(5) 点検・評価のスケジュール

令和5年5月16日	点検・評価の対象テーマの決定（教育委員会）
6月9日	1次評価の実施（教育委員会）
7月7日	第1回教育行政評価委員会（委嘱状交付，対象事業説明）
8月24日	第2回教育行政評価委員会（評価委員の意見聴取）
9月25日	第3回教育行政評価委員会（意見・提言の取りまとめ）
10月17日	2次評価の実施（教育委員会） 定例教育委員会での教育委員へ説明
11月	市長へ報告，議会へ提出，評価結果の公表（市ホームページ）

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や教育行政評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none">・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合）・ 上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合）・ 市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）
効 率 性	<ul style="list-style-type: none">・ 投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）・ 効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）・ 活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）
有 効 性	<ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か）・ 成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合）・ 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

3 評価対象事務事業について（令和4年度事務事業対象）

課名	施策	事業項目	頁
教育総務課	学校教育施設などの整備	トイレの洋式化整備推進	P8～
学校教育課	心の教育の推進	1 事業名 不登校生の在籍率 2 目標指数 R3 R4 R5 R6 R7 1.4% 1.3% 1.2% 1.1% 1.0% 3 目標値の根拠 不登校児童生徒数÷全児童生徒数（R1年度：1.7%）	P12～
社会教育課	自主文化事業の充実	自主文化事業	P16～
保健体育課	各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション教室の実施，充実	・市統一大会の充実 ・各種スポーツ・レクリエーション教室などの開催及び内容見直し	P20～
給食センター	給食費の保護者負担の軽減	学校給食費補助事業	P24～

事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ，公共性・公益性），効率性（費用対効果，コスト削減），有効性（貢献度，目標の達成度）の観点で行いました。

2 観点別評価（上段：一次評価，下段：二次評価）

重点施策 （事務事業名）	妥当性	効率性	有効性	今後の改革・改善 の方向性
【教育総務課】 学校教育施設などの整備 （トイレの洋式化整備推進）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
【学校教育課】 心の教育の推進 （積極的な生徒指導の推進（不登校児童生徒 の在籍率の減少））	妥当	効率的	課題有り	見直しの上で 継続
	妥当	効率的	課題有り	見直しの上で 継続
【社会教育課】 自主文化事業の充実 （自主文化事業費）	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	概ね有効	現状のまま継続
【保健体育課】 各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション 教室の実施，充実 （市統一大会の充実，各種スポーツ・レクリ エーション教室などの開催及び内容見直し）	概ね妥当	効率的	有効	見直しの上で 継続
	概ね妥当	効率的	有効	見直しの上で 継続
【学校給食センター】 給食費の保護者負担の軽減 （学校給食費補助事業）	妥当	効率的	有効	見直しの上で 継続
	妥当	効率的	有効	見直しの上で 継続

3 評価の結果（今後の改革・改善の方向性・内容を踏まえての評価）

課名	重点施策 (事務事業名)	評価（まとめ、課題等）
教育総務課	学校教育施設などの整備 (トイレの洋式化整備推進)	<p>南九州市内の小・中学校におけるトイレの洋式化率は、令和3年度で小学校が51.2%、中学校が57.7%と、現代の家庭における生活文化と乖離していた。</p> <p>国の補助制度を活用しながらトイレ改修事業を実施し、令和4年度末で小学校が60.1%、中学校が69.0%まで引き上げ、令和7年度には全体洋式化率を79%まで引き上げる予定であることは評価できる。</p> <p>今後は、和式を一定数残しながら、児童・生徒の衛生面、健康面及びバリアフリーに配慮したトイレの設置を進めるとともに、性の多様性にも対応できるよう検討し、教育環境の向上に取り組む必要がある。</p>
学校教育課	心の教育の推進 (積極的な生徒指導の推進（不登校児童生徒の在籍率の減少）)	<p>現在、不登校対策として、平成26年に適応指導教室「スマイル」及び平成28年に子供相談センターを設置している。また、関係機関との連携については、教育相談員、SC、SSWの連絡会を毎月行っており、福祉関係者も参加している。</p> <p>本年度の新しい取組として、学校に個別支援記録を毎週作成させ、その後、学校教育課において対策会議を開き、個別支援記録をもとに対処策を検討し、学校への指導・助言に努めている。</p> <p>今後も、不登校未然防止のために、魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒一人一人に寄り添った対応を行うために、教育委員会と学校・関係機関の連携の充実を図る必要がある。</p>
社会教育課	自主文化事業の充実 (自主文化事業費)	<p>自主文化事業については、全体的にその効果が認められた。</p> <p>事務事業評価における成果指標値については、今後、会館の座席数に対する入場者数の割合を指数とし、公演内容、回数等については、今後、十分な協議、検討を行うことが必要であり、そのためにもアンケート等による市民ニーズについて把握し、幅広いジャンルの公演等の実施に努める必要がある。</p>
保健体育課	各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション教室の実施、充実 (市統一大会の充実、各種スポーツ・レクリエーション教室などの開催及び内容見直し)	<p>市民がそれぞれの関心や適性に応じて気軽にスポーツに親しむためには、市内スポーツ関係団体の綿密な連携により市総合型地域スポーツクラブの拡充や部活動の地域移行を円滑に進めていくなど、誰もがスポーツの魅力や楽しさを知ってもらうような体制づくりが必要である。</p> <p>また、本市が合併してこれまで行ってきた市統一大会は「市民の融和」については概ね達成できているが、地域の人口減少に伴い選手選考が厳しいとの意見もあり、「市の統一大会」のあり方を見直す時期にきている。駅伝大会における「ふるさと選手」の参加や、地区対抗戦から職場職域など参加したい団体を募るなど、これまでの統一大会のあり方を見直しつつ、地区公民館や市スポーツ推進委員会と連携し、市民が主体的・継続的にスポーツに親しむことができるよう取り組む必要がある。</p>
学校給食センター	給食費の保護者負担の軽減 (学校給食費補助事業)	<p>学校給食費の保護者負担軽減については、令和2年度から児童生徒一人当たり、1,500円を上限に一部補助を行っており、令和5年度からは、全額補助となり、保護者の経済的な支援につながっていると考える。</p> <p>今後は、財源である「きばいやんせ南九州市ふるさと基金」からの繰入が可能な限り、継続して学校給食費の保護者負担軽減に取り組む必要がある。</p>

・事務事業評価シート

・評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和5年5月)	
事業項目 (事務事業名)	トイレの洋式化整備推進				作成部署	教育総務課
					担当者名	倉村 修一
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
根拠法令等の名称	市教育振興基本計画				連絡先	内線 4914
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	学校教育施設などの整備				
	主要事業	トイレの洋式化整備推進				
事業開始年度	令和3年度			事業終了予定年度	令和7年度	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	市立小・中学校の児童・生徒					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	各家庭の洋式トイレの普及状況を考慮し, 学校のトイレの洋式化を行い, 児童・生徒の教育環境の向上を図る。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	年次計画により令和4年度は, 青戸小, 知覧小, 勝目小, 川辺中のトイレ改修(洋式化)を行う。				
	成果指標 (成果評価項目)	市立小・中学校のトイレの洋式化率「79.0%」。				
今後の活動展開 及び波及効果	今後も計画的に市立小・中学校のトイレの洋式化を行うことで, 洋式化率を上げるとともに, 教育環境の向上が図られる。					
事業費 (千円)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)		令和5年度 (当初予算額 繰越含む)		
	12,573	95,730		106,752		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	市立小・中学校におけるトイレの洋式化率は、令和3年度で小学校が51.2%、中学校が57.7%と住宅の洋式トイレ保有率89.6%(H20総務省調べ)を大きく下回り、児童・生徒の家庭における生活文化と乖離している状況であり、児童・生徒の教育環境の向上を図るため小・中学校のトイレ洋式化を行うこととした。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	事業の実施に当たって、青戸小、知覧小、勝目小においては「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用し実施した。 川辺中においては、国庫補助率1/3である「学校施設環境改善交付金」の交付を受け、地方負担分(事業費から国庫補助金を除いた残りの2/3)には、「起債」を充当したことで、事業に対する市の実質的な財源負担の軽減を図った。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	市立小・中学校のトイレの洋式化率は小学校が60.1%、中学校が69.0%となり、洋式化率を大きく引き上げることができた。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 有水 志郎		
	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 年次計画により、令和7年度のトイレ洋式化率の目標を小・中学校ともに79%としており、児童・生徒の教育環境の向上を図るためにも年次的に改善していく。	
	③改革・改善の内容 今後も、児童・生徒の教育環境の向上を図るため、事業は継続する。		
評価委員の意見・提言		10～11頁のとおり	

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>① 学校教育施設などの整備 (トイレの洋式化整備推進) (教育総務課)</p>	<p>1. 身体の小さい児童にとって、トイレの洋式化整備推進はとてもいいことだと思います。懸念されることは、アフターコロナにおける清掃の徹底と簡便化の両立だと思います。また、高学年や中学生になると自我の芽生えに伴い、衛生面で洋式便座の他人共有をイヤがる児童・生徒が出てくると思います。和式トイレが必要な場所もあると思います。</p> <p>予算面のこともありますが、トイレの除菌を簡単に出来る除菌クリーナー等の設置することに加え、週一回または月一回程度トイレ清掃員の配置が出来ると南九州市は子育てに適した環境作りを推進している市として、定住促進のよいPRになると思います。</p> <p>2. 小中学校のトイレの洋式化を図ることは推進して頂きたい。しかし、単に洋式化にすることで整備ができているとするには疑問が残ります。</p> <p>現状として子どもたちがトイレを利用する時、使いやすく、快適な場所であると思っているのでしょうか。「くさい、汚い、暗い、怖い、トイレに行くのが恥ずかしい」など、「学校のトイレに行きたくない」さらに「朝ごはんを食べない。水分も取りたくないなど」食生活にも悪いイメージが先行しています。</p> <p>そこで便器を交換するだけの整備で終わらず衛生面やバリアフリーなどにも配慮した改修をすることも検討して頂きたい。トイレは健康を保つためにも大切な場所であると考えます。</p> <p>安心して排便できる環境整備を図ることは、子どもたちの健康づくりにもつながっていると思います。子どもたちの教育環境の向上を図るためにも見直しの上継続して頂きたい。</p> <p>3. 1日の大半を過ごす学校で1人1人が安心して進んで使えるトイレであるためにも、明るく清潔感のあるトイレでならないと思う。</p>	<p>(1～5までの意見・提言等について)</p> <p>【トイレ洋式化事業について】</p> <p>住宅の洋式トイレ保有率(H20 総務省調べ)では89.6%で、現在ではほとんどの家庭でトイレ洋式化が進んでおります。文部科学省においても学校施設のトイレ洋式化を推進しており、本市においても、国庫補助事業を導入してトイレ洋式化を年次的に進めていきます。</p> <p>【和式トイレを一部残すことについて】</p> <p>令和7年度までに全体の約8割を目標にトイレ洋式化を進めていますが、衛生面において、洋式便座の使用を嫌がる児童・生徒もいることから、全部を洋式便座にするのではなく、各トイレに1つは和式便座を残す方向で今後は進めていきます。</p> <p>【トイレ清掃・衛生機器の導入について】</p> <p>学校のトイレ掃除は、基本的に学校の先生方の指導により、授業の一環として児童・生徒が実施しており、みんなが使うトイレ、自分たちが使うトイレをきれいに保つといった意識を持ってもらい、各学校の方で子供たちに掃除の仕方などの指導徹底をお願いしております。</p> <p>トイレ便座除菌クリーナーの設置と、清掃員の配置(掃除業務外部委託)は現時点では考えていませんが、除菌クリーナー設置費と外部委託による人件費等を考慮し、費用対効果を検証したうえで、導入について検討していきます。</p> <p>【トイレのバリアフリー化について】</p> <p>改修整備にあたっては、障害のある児童生徒が支障なくトイレを利用できるよう、多目的トイレの整備を進めていく。</p> <p>【まとめ】</p> <p>トイレ洋式化事業を行う際には、今後も衛生面やバリアフリーに配慮し、児童生徒の健康のためにも、安心して使えるトイレの整備に努めてまいります。</p>

掃除について

誰が座ったかわからない便座に座りたくないという意見もあると聞く。清潔に使うためにも学校でも掃除の仕方など指導をお願いしたい。

バリアフリー化について

多様な利用者(車イス, 松葉杖)への配慮について安心して使えるものなのか。スロープや高さ広さ。

経費について

水道電気代の削減にもなるのではないか。

4.トイレの利用は全児童・生徒にとって学校生活上必須の設備と考える。個人的にも公共施設等利用時はよっぽど開いていない時以外は洋式を利用している。

最近では家庭環境においても, 生まれた時から洋式トイレが配備されており, 和式に不慣れで困惑する児童生徒も多いのでは。

本市においては, 学校は災害時の避難所にもなっており, 市民が利用し易いように洋式化率の数値を 90%程度まで引上げ, 他の設備などとの優先順位もあると思うが上位に位置付け整備すべきでないか。

5.トイレの洋式化整備促進, ありがたいと思います。

各家庭はもうほぼ洋式になっており, 子どもたちは和式に慣れない, 足腰の筋力, 体幹が弱くしゃがめない子もいる。男子トイレの洋式トイレも増やしてほしい。ただ, 会議でも出ていましたが, 直接肌をつける洋式はいやだという子どももいるので, 和式をすべて取り払うのではなく, 残してほしい。

洋式トイレの掃除, 手入れの仕方を先生方がお手本を示して, 生徒たちもきちんとできるようにお願いしたい。衛生のためには, 床に水は撒かないのが常識になってきている。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和5年5月)	
事業項目 (事務事業名)	積極的な生徒指導の推進(不登校児童生徒の在籍率の減少)				作成部署	学校教育課
					担当者名	永田 大作
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	
根拠法令等の名称					連絡先	内線 4922
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の 位置付け	重点施策	心の教育の推進				
	主要事業	積極的な生徒指導の充実				
事業開始年度	令和3年度			事業終了予定年度	令和7年度	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)					
	南九州市内小・中学生					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)					
	① 早期の教育相談ができるように,相談員,SC,SSW等の活用を推進する。 ② 不登校解消を目指した適応指導教室の充実を図る。 ③ 学校が担任一人で抱え込むことなく,チームで対応できるよう指導助言を行う。 ④ 不登校未然防止のために,魅力ある学校づくりを推進する。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	不登校児童生徒数の在籍率,令和元年度の1.7%より減少させる。 (在籍率=不登校児童生徒数÷全児童生徒数)				
	成果指標 (成果評価項目)	不登校児童生徒数の在籍率 R3 1.4% R4 1.3% R5 1.2% R6 1.1% R7 1.0%				
今後の活動展開 及び波及効果	不登校児童生徒数を減らすことで,南九州市の児童生徒が一人でも多く充実した学校生活を送ることができる。					
事業費 (千円)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)		令和5年度 (当初予算額 繰越含む)		
	10,292	10,497		12,208		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	不登校児童生徒数の増加は全国的にも大きな問題となっている。本市でも、増加傾向にあり、教育委員会として、学校、家庭と連携を図りながら不登校児童生徒に対する学習機会の確保と心のケアを行っていく必要がある。 一人でも多くの不登校児童生徒が学校復帰をして、学習や運動に取り組めるようになるための施策として、本事業の貢献度は大きい。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	現在、教育相談員3人、SSW4人、子供相談センターアドバイザー1人で相談業務を行っている。また、適応指導教室は1人の指導員で対応している。市内各学校から日々、相談等の依頼があり、時間調整をしながら業務に当たっている。現在状況を考えると、雇用人数を維持する必要があり、コスト削減の余地はない。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input checked="" type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 下回る	令和4年度の不登校児童生徒数は49人で、在籍率は2.1%となり、成果指標値を下回った。特に、小学校の不登校児童が前年度に比べて10人増えた。コロナ禍で行事の中止や様々な制限等があり、学校での教育活動が思うように進められず、児童生徒の心身の安定を保つのにこれまで以上に苦労した年度であった。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 竹下 公博	
	①今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 コロナ禍を経て、不登校の要因が複雑化する中、それぞれの事案に応じた対応が求められる。本事業を軸にしながら、早期発見・早期対応に力を入れて新規の不登校児童生徒を減らしていくよう、学校と連携を図っていきたい。
	③改革・改善の内容 本事業を継続しつつ、全ての不登校児童生徒の個別支援計画を作成させるとともに、新たに個別支援記録を毎週作成させ、その後、教育委員会において対策会議を開き、個別支援記録をもとに対応策を検討し、学校と連携しながら対応に当たっていく。	
評価委員の意見・提言		14～15頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input checked="" type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>②心の教育の推進 (学校教育課)</p>	<p>1. 小中学生における不登校になる割合が年々増加しており、高校に進学しても原因追及すらままならない現状にある。高校では、単位修得の問題もあり、不登校状態が続くと、通信制の高校に転学する事態が毎年一定数存在しています。</p> <p>この教育委員会の取組が小学校・中学校そして高校へと引き継がれる体制作りが必要です。広域化と問題が複雑すぎて、中学校から高校へ支援シートがなかなか引き継いでいないケースが多い。</p> <p>2. この事業は、とても重要な取り組みで、雇用人数は維持する必要があります。増やしても良いと考えます。</p> <p>市子ども相談センターについては、開所時間、場所、人数など見直してはいかがでしょうか。</p> <p>子どもや保護者が、いつでも気軽に相談できるよう整えてほしいと思います。</p> <p>また、市には民生委員、児童委員、児童委員、主任児童委員や家庭相談員として活動されている方もいます。教育と福祉が連携して子どもの心身の安定を保ち、楽しく学校に行けるような環境づくりをすることも検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>学校、地域、行政が一体となって取り組むことが大切だと思います。</p> <p>3. 小さな子どもの変化にもすぐに気付き、対応できる環境や、また、信頼して話せる場がある事は大変大切な事と思います。</p> <p>適応指導員 1 名から 2 名に増やす事はできないか。</p> <p>出席ではなく欠席あつかいになるのだろうか。</p> <p>学力の面、生活のリズムについてはどうだろうか。</p>	<p>(1 の意見・提言等について)</p> <p>高校との連携は、合格発表後に中高の連絡会で情報交換を行っています。</p> <p>不登校などで気になる生徒については、中学校の担当者が直接高校側と話をして、不登校個別支援計画を基にした引継ぎができるように、各中学校長と協議していきます。</p> <p>(2～5 までの意見・提言等について)</p> <p>現在、不登校対策として、平成 26 年に適応指導教室「スマイル」及び平成 28 年に子供相談センターを設置しています。</p> <p>設置場所や人員配置等については、「スマイル」や子供相談センターの利用状況、不登校児童生徒及びその保護者の要望等を踏まえながら、よりよい「スマイル」の在り方や子供相談センターの運営方法等を検討していきます。</p> <p>なお、「スマイル」へ通室した日は出席扱いとなり、また、学校と連携して学習プリントへの取組や定期テストの実施等も行っていきます。</p> <p>(2・5 の意見・提言等について)</p> <p>関係機関との連携については、教育相談員、SC、SSW の連絡会を毎月行っており、福祉関係者も参加しています。また、ケース会議を開催する際は健康増進課、警察、児童相談所にも協力をもらっています。</p> <p>今後も様々なケースに応じられるよう、諸関係機関との連携を強化していきます。</p>

指導者を増やしたり他にも学習の機会が必要なのでは。

4. 不登校の理由も様々且つ複雑になってきており、それぞれの事案に応じた相談体制の確立（増やす）が必要と考える。

コロナ禍の中での対応は大変だとは思いますが、新規の児童生徒が出ないよう早期の発見・対応をお願いしたい。

5. 自分もスクール・ウォーカーを担っているが、不登校児童生徒を単に減らすのを目標にせず、楽しく登校できること、安心して暮らせることを目標に微力ながら支援している。

登校していても、家庭環境が心配な児童が多い。

両親に支援が必要なケースが多い。子どもたちが犠牲になっている。福祉、保健との連携が大切。

適応指導教室の利用で救われたり、登校につながったりするケースが増えた(適応指導教室の先生の穏やかな対応とご尽力のおかげ)。ただ、知覧にしかなく、保護者の送迎が必要なので行きにくい子どももいる。ぜひ、川辺と顛娃にも設置してほしい。もしくは、希望時間に顛娃支所か顛娃文化会館、川辺支所か川辺文化会館からひまわりバスを出してもらおう等できないか。

(4の意見・提言等について)

本年度の新しい取組として、学校に個別支援記録を毎週作成させ、その後、学校教育課において対策会議を開き、個別支援記録をもとに対処策を検討し、学校と連携しながら対応しています。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和5年5月)		
事業項目 (事務事業名)	自主文化事業の充実 (自主文化事業費)				作成部署	社会教育課 文化振興係	
					担当者名	上村 純一	
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 5420
	根拠法令等の名称						
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の 位置付け	重点施策	自主文化事業の充実					
	主要事業	自主文化事業費					
事業開始年度	平成20年度(合併後)			事業終了予定年度	継続		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)						
	南九州市民一般・児童						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)						
	自衛隊音楽隊の演奏会の開催や市町村による青少年劇場等の自主文化事業を実施することにより市民へ文化芸術へ触れる機会を与えるとともに児童・生徒の情操教育に寄与することを図る。						
指 標	活動指標 (活動評価項目)	① 実施事業のアンケート調査 ② チケット販売数及び観客動員数					
	成果指標 (成果評価項目)	① アンケート調査の結果 ② チケット販売数及び入場者数					
今後の活動展開 及び波及効果	自主文化事業を実施し幅広い分野の芸術文化等に触れることで,地域でこれまで育まれてきた地域文化のさらなる高揚と活性化を図り,児童・生徒の情操教育にも寄与する。						
事業費 (千円)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)		令和5年度 (当初予算額 繰越含む)			
	913	2,633		5,039			

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	これまで自主文化事業は、文化会館において、様々な公演等を行っている。対象も一般向けから児童・生徒向け等幅広い分野で実施している。優れた舞台芸術や公演等に直接触れ、体感することにより、地域文化の高揚や情操教育等にも寄与することを目的としており、今後も継続した取り組み必要がある。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	演目等のコンテンツによりその委託料は様々である。原則として入場料を徴収することで、ある程度の収益は見込まれるが、適切な金額設定が必要となる。また、入場料を徴収しないもの(自衛隊音楽隊や青少年劇樹等)もある。令和4年度は無料公演1件と有料公演1件であったが、両公演とも舞台操作スタッフは文化協会及び職員で対応できたため、コスト削減にはつながっている。ただし内容によっては外部スタッフが必要となる場合が多い。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	令和4年度は、コロナ禍という厳しい状況のもとでの実施となった。自衛隊音楽隊演奏会においては、無料実施であることもあり、ほぼ満席状態であった。国内でも評価の高い演奏を直に聞くことで、演奏者の息遣いや音と空間の織りなす芸術性を体感できたと思われる。文化講演会については、有料実施であったが200人超の入場者があり、演奏会とは違った時間を楽しんでいただけたと思われる。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 川之上 勇一		
	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 令和2年度から令和4年度までは、コロナウィルス感染症の影響が大きく、事業実施に困難さがあつた。令和5年度からは影響が少なくなると思われ、今後、様々な事業実施を検討していきたい。県内他市町の自主文化事業とも連携し、コストダウンや幅広い分野での公演を検討していく。	
	③改革・改善の内容 より多くの方が鑑賞できる機会の拡充を図るため、近隣市の開催状況、公演内容等の情報を収集し、自主文化事業の内容の充実を図るとともに、事業内容の広報手段を工夫し、より多くの市民に周知したい。また、市民のニーズ把握のために、事業実施時のアンケートや感想を記入してもらおうなど、ニーズ把握に努めていく。		
評価委員の意見・提言		18～19頁のとおり	

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分) (2) 効率性 自主文化事業における舞台操作スタッフの人件費について、「削減余地はない」のであれば、「効率的」であったと判断すべきである。	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>③自主文化事業の充実 (社会教育課)</p>	<p>1.大変良いことだと思います。本校の音楽部の生徒達も川辺中学校の吹奏楽部の生徒達と一緒に楽器の演奏指導を受けることが出来ました。ありがとうございます。</p> <p>多彩な内容が出来る事業だと思います。演劇やミュージカルなどの総合芸術は単独校の芸術鑑賞会等ではなかなか呼べません。市民への解放と合わせて、児童生徒を対象とした公演を期待しています。大人も楽しみ、こどもも楽しむ事業が理想です。</p> <p>2.子どもたちが幅広い分野の芸術、文化に触れることは、創造性や工夫する力が高まり、美しさなどへの感性も育まれ、地域文化に対する愛着を持つなど、子どもたちの健全育成に大きな期待が望めると思います。また、市民一般向けにも舞台芸術や公演等に触れ、体感することで心豊かに生きることができるのではないのでしょうか。コロナ過の中で、人と人との触れ合いが希薄になっている中において、地域でこれまで育まれてきた文化芸術のさらなる活性化を図ることは、住民共通のよりどころとなり、人と人を結びつけることができ、心豊かな生活ができていくと考えます。</p> <p>事業実施後のアンケート調査や子どもたちの声にも耳を傾け、国や市町村と連携しながら続けてほしいと思います。</p> <p>3.今年度は、文化事業は何回行われる予定か。</p> <p>スピーチコンテストなどのアンケート結果を参考にし、今後聴きたい分野を選んでいただけたらと思う。</p> <p>4.市内3文化会館で様々な公演等を行っているとのことであるが、穎娃文化会館においての自主文化事業の実施は聞こえてこない(文化事業への興味は薄い地域ではあるが)。舞台操作スタッフを文化協会員・職員で対応できていることは経費削減にはつながっておりスタッフの育成も出来ていると考えられる。</p>	<p>(1・2・3・5の意見・提言等について)</p> <p>一流の舞台芸術やエンターテインメントを郷土の文化会館で直接触れることは、地域文化の高揚だけでなく、これから担っていく子どもたちの創造性の高まりや自分の郷土への愛着や誇りを育む郷土愛の育成にも寄与できるものと考えます。</p> <p>これまではコロナ禍の影響もあり、自主事業の開催数が少ない状況でありましたが、今後は幼児向け、児童・生徒向け、一般向け等幅広い年齢層を対象とした事業の展開を考えており、そのためにもアンケート調査等により、ニーズ等の把握に努め、音楽系だけでなく幅広いジャンルの検討・企画に努めます。</p> <p>(3の意見・提言等について)</p> <p>令和5年度は、10月24日の児童向け(知覧地域小学校対象)の「市町村による青少年劇場」と日程は未定ではありますが、自衛隊音楽隊による演奏会、一般向け自主文化事業の3本を予定しています。</p> <p>(4の意見・提言等について)</p> <p>市内3か所ある文化会館ですが、それぞれに特性があり、会館の設備・備品等も同様ではなく、公演内容によっては実施条件を満たさない場合もあります。今後も公演内容により、各文化会館の利用を検討していきます。ちなみに今年度実施の青少年劇場については、知覧文化会館で実施します。同事業の令和6年度は、穎娃地区小学</p>

事務事業評価は指標を掲げ成果を求めている部分があり、具体的な数値を示した指標を掲げるべきでないか。

5. 毎年とても楽しみにしている。

自衛隊音楽隊の方々は地元の吹奏楽部などの子どもたちへの指導もしてくださり、ありがたい。

毎年満員なので、午後と夜の2回公演にさせていただくことはできないか。

鹿児島ではなかなか見ることの少ない舞台(演劇)も計画してほしい。

地元のアマチュア団体(オーケストラ、劇団)も活用してほしい。

校全児童を対象として実施する予定です。事業評価の指標については、ご指摘のとおりだと考えます。よって、今後は自主文化事業実施の会館の座席数に対する入場者数を指標として制定したいと思います。

(5の意見・提言等について)

自衛隊音楽隊の演奏会については、旧川辺町時代から川辺町父母の会の多大な協力もあり実施されており、毎年好評を得ています。自衛隊の広報活動であるため、地域の学生招待や吹奏楽部等の指導等ふれあいも重視されている事業です。毎回ほぼ満席の状況であることから2回公演が可能かどうかも含めて、自衛隊鹿児島地方協力本部との連携を進めていきます。

地元で活動する団体による演劇やコンサート等を実施している施設もあることから、今後の企画検討課題としたいと考えます。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和5年5月)	
事業項目 (事務事業名)	<ul style="list-style-type: none"> ・市統一大会の充実 ・各種スポーツ・レクリエーション教室などの開催及び内容見直し 				作成部署	保健体育課
					担当者名	川田貴樹
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	
	根拠法令等の名称				連絡先	内線4944
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の位置付け	重点施策	各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション教室の実施, 充実				
	主要事業	各種スポーツ大会及び教室等				
事業開始年度	平成20年度			事業終了予定年度	継続	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか) 					
	市民 <ul style="list-style-type: none"> ・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 市民がそれぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことで, スポーツをととした活力ある社会づくりを目指す。					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市統一大会は, 各地区に対して各大会終了後にアンケート調査を行う。また, 年4回開催される「公民館長・体育部長・スポーツ推進委員合同会」において内容等を協議するため, アンケート結果の集約と事務局案を作成するなどして方向性を検討する。 ・市スポーツクラブの教室及び会員の拡大を図るため, クラブコーディネーター会議で検討する。 ・ヨガ等の教室とその他スポーツ大会の充実を図る。 					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や環境の変化に伴う地域の現状と課題の把握及び市民ニーズにこたえるための内容の検討 				
	成果指標 (成果評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館へのアンケート調査の実施(地区住民の意見集約) ・スポーツ推進委員会で協議 ・アンケート結果等を踏まえた開催要項(案)の作成 ・「公民館長, 体育部長, スポーツ推進委員合同会」で協議及び決定 				
今後の活動展開及び波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係団体の意見をこれまで以上に聞くなど, さらに連携を深めることで, 市民が気軽に参加・交流ができるような親しみのある大会づくりを目指す。 					
事業費 (千円)	令和3年度 (決算額)		令和4年度 (決算額)		令和5年度 (当初予算額 繰越含む)	
	1,380		2,059		8,811	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	・各地区対抗で実施している市統一大会(3大会)は, 市民の健康づくりや親睦及び市の一体化を目的に開催している主要な保健体育事業である。近年, 各地区から人口減少による選手選考が困難といったような意見が多くなってきていることから, 毎年度, 内容見直しの検討を行っている状況であり, 当面は, 大会の充実を図りながら継続の可否も含めた検討が必要である。 ・その他スポーツ教室等は, 引き続き工夫しながら, 市民の健康づくりに努めていく必要がある。 ・地域ボランティアにより総合型地域スポーツクラブとして自主的・主体的に活動している市スポーツクラブは, 地域スポーツの振興を図るうえで重要な立場にある。市の役割としては, 今後もスポーツの普及啓発に努めてもらうため, 協力体制の充実が必要である。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	・現在, 市及び市スポーツ協会等が行っているスポーツ大会等に要する費用は, 安全かつ円滑に開催するための必要最小限の費用であり, 事業効果は大きい。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	・市統一大会においては, 各大会終了後にアンケート調査を実施し, 合同会において全地区が参加しやすい内容を検討するなど改善に努めていることから, 実施方法としては有効であり, 一定の成果は出ている。 ・その他スポーツ教室等は, それぞれの事業目的に適した活動量となっており事業成果も良好である。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): ①今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 ・市統一大会については, 毎年合同会において必要な見直しのための協議は行っているものの, 進行する人口減少, 少子高齢化が障害となり, 選手選考が困難との理由で棄権せざるを得なくなるといった地区が発生するなどの問題が起きている。今後は, 規模縮小や一部廃止を見据えた検討をし, 市民が参加しやすく楽しめる大会とすることで継続に努めていく。
	③改革・改善の内容 ・多くの市民が主体的・継続的にスポーツに親しむことで, 健康づくりとまちづくりに繋がる環境の構築を目指す。	
	評価委員の意見・提言	22～23頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会 ①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	
	(Blank space for additional comments)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>④各種スポーツ大会・スポーツレクリエーション教室の実施，充実</p>	<p>1.昨年度も申し上げましたが，小中学校の部活動が土日を皮切りに地域連携型に切り替っていきます。高校も，生徒数の減少とそれに伴う教員の削減で，今までの様な部活動の体制の維持が困難です。この体制の変換を利用して，青少年のスポーツを大人のスポーツへ繋がる環境・体制作りが必要なのではないのでしょうか。大会に参加できる中学生・高校生が減少しているだけでなく，関心が無い地元出身の高校生(市外の高校へ進学したらなおさら)も沢山います。中高校生の参加できるスポーツ教室の開設を望みます。</p> <p>2.市統一大会については合併して15年以上が経過し，地域間の交流はある程度達成できていると思います。</p> <p>今後は現代社会におけるスポーツを推進させるための目的である「だれもが，気軽に楽しく，スポーツに親しむ」ことのできる大会へ移行させることが良いと考えます。また，各種スポーツ・レクリエーション教室，スポーツ大会についても，子どもから高齢者まで多世代がスポーツを通してコミュニティを深め，健康な体づくり，元気なまちづくりができるよう，これまでの取り組みを見直しながら，楽しくスポーツに親しむことができるよう，環境を整えていく必要があると思います。</p> <p>多くの市民が主体的に継続的にスポーツに親しむことができるように，市スポーツ推進委員会や地区公民館，さらに南九州スポーツクラブをはじめとする各種団体と連携し，市民のニーズに対応できるようなスポーツの場づくりを図る必要があると考えます。</p> <p>3.進行する人口減少や，少子高齢化が進む中，参加できない地区が発生している。幅広い年齢でも出来る競技に変えるなど，市民が楽しく参加できる事に努めてほしい。</p>	<p>(1の意見・提言等について) 少子化や教員の働き方改革が背景にある部活動改革は，主として中学校を対象に進められています。高等学校部活動においては，適切で持続可能な運営体制の構築に取り組むこととされており，改善に向けては取り組むことが望ましいと表現され，方向性は不透明な状況と考えています。 実際に，高等学校部活動改革は多くの課題がありますが，学校や生徒にとって望ましい部活動の実現を図ること，また，ご意見のとおり，部活動に限らず中高校生の誰もが気軽にスポーツ活動ができるような環境づくりのどちらも大切なことと考えます。 そのため，今後は中学校と高等学校の部活動地域移行関係者の綿密な連携，そして，市総合型地域スポーツクラブの拡充を図るなど，多くの青少年がスポーツの魅力や楽しさを知ってもらうような体制づくりが必要になると考えます。</p> <p>(2～5の意見・提言等について) 本市が合併し15年以上が経過したことで，市統一大会の趣旨の一つでもある「市民の融和」については概ね達成できているものと考えます。 統一大会後には，地区公民館等を対象にアンケートを実施しているが，委員の提言にもあるように地域の人口減少に伴い選手選考が厳しいとの意見を多くいただいているところでもあります。また，保健体育課としても多くの方が参加しやすくするため，スポーツ推進委員とも連携を図りながら，競技内容の変更や選手選考基準などを緩和しながら取り組んでいるところでもあります。 しかしながら，人口減少が進む地域が今後も増える見込みであることから，「市の統一大会」というものを見直す時期にきているのではないかと考えるところでもあります。 特に，選手選考に一番難儀をする駅伝競走大会については，「ふるさと選手」の要件を今年度から変更したように，参加しやすい運営により大会の継続に努めるとともに，今後においては，毎年の参加状況を見ながら，例えば，地区対抗戦から職場職域など参加したい団体を募り，周回コースでタイムを競うものにしていくなど，今までの統一大会に代わる新たな「スポーツの場」の提供も模索していきたいと思います。 このことについては，地区公民館長等との合同会で提案させていただきながら多くの市民が主体的に継続的にスポーツに親し</p>

	<p>4.市統一大会の充実においては、各地区少子高齢化により選手選考が大変な地区もあると思うが、市内において他地区との交流事業は統一大会が最適というか他にはない。選手選考基準のやわらげ、ふるさと選手・地区統合チームの容認等工夫を加え出来るだけ多くの市民が参加でき継続できる統一大会を実施して欲しい。</p> <p>アンケートによる意見集約は有効であると思うが、年度途中の日程調整等はどの地区においても年間計画が組まれており無理だと思う。年間行事予定は綿密に他の部署とも十分な協議を行い公表して欲しい。</p> <p>5.市統一大会は、動員をかけられたりして難しいという声もある。小学校が無くなった地域等、地域の運動会も無くなって寂しいとも聞かすが、運動会に出ることのできる人も少なくなっている。</p> <p>活性化、地域の方々の健康増進や交流のためにも、あった方がいいと思うが、どうすればいいかわからない。川辺のなぎなた、知覧のソフトボール、穎娃の陸上競技(ランニング)等、それぞれの得意なものを活かした、日ごろの活動ができたかどうかと思う。</p>	<p>むことが出来るようにしていきたいと考えております。</p>
--	--	----------------------------------

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和5年5月)		
事業項目 (事務事業名)	学校給食費補助事業				作成部署	学校給食センター	
					担当者名	浜村 征寿	
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	連絡先 内線 5203	
	根拠法令等の名称 南九州市学校給食費補助金交付要綱						
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の 位置付け	重点施策	給食費の保護者負担の軽減					
	主要事業	学校給食費補助事業					
事業開始年度	令和2年度			事業終了予定年度	継続		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> 対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか) 市内に住所を有し, 南九州市立小学校及び中学校に在籍している児童生徒の保護者 市内に住所を有し, 市外の特別支援学校に通学する児童生徒の保護者 意図(対象をどのような状態にしたいのか) 子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。 						
	どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) 市内に住所を有し, 南九州市立小・中学校に在籍している児童生徒の保護者及び市外の特別支援学校に通学する児童生徒の保護者に対して給食費の一部補助を行う。						
指 標	活動指標 (活動評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校児童1人当たり補助金交付額:1,500円×11月=16,500円 中学校生徒1人当たり補助金交付額:1,500円×11月=16,500円 特別支援学校児童生徒1人当たり補助金交付額:1,500円×11月=16,500円 					
	成果指標 (成果評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校児童1人当たり 年間負担軽減額:15,690円, 年間負担軽減割合:34% 中学校生徒1人当たり 年間負担軽減額:15,725円, 年間負担軽減割合:30% 特別支援学校児童生徒1人当たり 年間負担軽減額:16,459円, 年間負担軽減割合:53% 					
今後の活動展開 及び波及効果	子育て世帯の経済的な負担軽減を図り, 子育て支援の推進を行っていく。						
事業費 (千円)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)		令和5年度 (当初予算額 繰越含む)			
	37,444	36,007		114,480			

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	南九州市は、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指して、さまざまな子育て支援策を行っており、学校給食費の一部を補助することは、子育て世帯の負担軽減が図られ、子育て支援の推進に寄与している。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	市内小・中学校に在籍している児童生徒の保護者が補助金交付申請事務を学校給食センター運営委員会会長に委任し、一括して申請事務を行うことで、事務負担が軽減され、事務の効率化が図られている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	児童生徒の月額給食費に直接補助金を交付することで、毎月の給食費の約3割が軽減され、保護者の経済的な支援が図られている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 井上 みどり	
	①今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 学校給食費補助金交付事業も3年目となった。概ね市民ニーズに対応しているが、議会での一般質問において、補助金の拡充、対象者の拡充が問いただされた。近年の物価高騰により給食費の増額改定もあり、子育て支援施策として、どう取り組むか検討が必要である。
	③改革・改善の内容 ・保護者負担軽減割合の検討 ・対象者の拡充の検討	
評価委員の意見・提言		26頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>⑤給食費の保護者負担の軽減 (学校給食センター)</p>	<p>1.児童生徒数の減少が続くなか、家庭の貧困の影響が出始めているように思います。報道では、夏休み明けに体重が激減して、ガリガリの姿になった児童生徒が見受けられるといった問題も(給食がなく、十分な食事を取れていない子供がいる)報じられています。親への経済的な支援と同時に児童・生徒の健康状態の見守りが大切だと思います。今後もできるだけ長く継続していただきたい事業だと思います。</p> <p>2.子育て世帯の経済的な負担減を図り、子育て支援の推進を図るうえにおいても、保護者負担額を0円とし、事業を継続して頂きたい。</p> <p>3.現在月1,500円の補助金交付がある事で、保護者の負担がだいぶ軽減されていると思う。さらに無償化の声も出ているが、限られた財源の中で食事を提供することになる。財源不足になると、現在より給食内容が変わることもあるのだろうか。変わることで子どもたちの必要な栄養バランスが崩れ成長にも影響するのではと考えるが。</p> <p>4.補助金申請事務は運営委員会を經由させ運営がスムーズに出来ていて評価できると思う。令和2年度からの新規事業も4年目からさらに拡充され無償化となり、子育て世帯の負担軽減が図られている。</p> <p>5.とてもありがたい事業。今年度から世帯によっては全額補助をおこなっていると聞き安心している。ぜひ継続していただきたい。これまで通り、地産地消、地域の郷土料理の取入れ等、安心安全でおいしい給食の提供をお願いしたい。</p>	<p>(1～5までの意見・提言等について)</p> <p>学校給食の目的は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資することにあります。</p> <p>令和5年度からは、近年の物価高騰等により、バランスの取れた栄養豊かな学校給食を提供するため、学校給食費を200円増額の小学生月額4,300円、中学生月額5,000円としたところです。一方、市では、人口減少を抑制するため、子ども・子育ての支援を一体的に取り組んでおります。その一環として、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費補助金額及び対象者の拡充を実施し、実質、学校給食費は、無償化となっております。</p> <p>学校給食費補助金の財源は、「きばいやんせ南九州市ふるさと基金」からの繰入が2/3、一般財源が1/3となっております。今後においても、引き続き同基金からの繰入を予定しており、ふるさと納税制度が今後も存続し、基金からの繰入が可能な期間中は、継続して無償化に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>学校給食は、一日の学校生活の中で子どもたちが、楽しみにしているものの一つであります。今後とも、成長期にある、子どもたちの心身の健全な発達のために、バランスの取れた栄養豊かな学校給食を提供してまいります。</p> <p>また、地場産物を活用することは、ひいては、子どもたちが郷土に対する愛着や誇りを持つことにもつながると考えておりますので、今後とも、できるだけ、この豊かな南九州市の食材を生かした、郷土に根ざした学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。</p>

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱

平成21年2月17日
教育委員会告示第3号

(設置)

第1条 南九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、透明性及び客観性を確保するため、南九州市教育委員会教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員

【任期】 1年 自 令和5年5月16日
至 令和6年3月31日

職名	氏名	備考
委員	前田 裕一	川辺高等学校校長
委員	山崎 貴美子	川辺中学校学校評議員
委員	松久保 こずえ	スクールソーシャルワーカー
委員	蔵元 ゆり子	有識者（元教育委員）
委員	山脇 勝次	有識者（宮脇地区公民館館長）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年6月30日制定 法律第162号）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。